

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第60回）議事概要

日時 令和4年1月26日（水）10：00～11：30

場所 オンライン会議による開催

参加者 接続政策委員会 相田主査、佐藤主査代理、森川委員、関口専門委員、
高橋専門委員、西村（暢）専門委員、西村（真）専門委員、
山下専門委員
事務局 北林電気通信事業部長、木村事業政策課長、
川野料金サービス課長、寺本料金サービス課企画官、
（総務省） 永井料金サービス課課長補佐、河合料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

（1）ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料の在り方

① 関係事業者ヒアリング

関係事業者ヒアリングを実施した後、質疑応答及び意見交換を行った。

（ヒアリング対象事業者：東日本電信電話株式会社・西日本電信電話株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社）

【発言】

○高橋専門委員

NTT東日本・西日本の資料1-2について、例えば質問7への回答で、コスト削減効果を定量的に示すことは困難とありますが、これは諸々のスケジュールや提供エリア等が確定すれば、可能になるということでしょうか。それとも、もう全く示すことができないということでしょうか。

○山下専門委員

質問6への回答は、色々な疑問が出るところかと思えます。お示しいただいた金額がどの程度高いのか、低いのかということは、実際の業務に携わっていない人には分かりにくいのですが、①、②、③を全部足し合わせると40億円になり、10年間で10万回線とおっしゃっていたので、1回線当たり4万円程度という金額になります。各戸にターミナルアダプタを設置し、それが何万円ということであれば分かる気もしますが、図を見ると、ターミナルアダプタはネットワークの終端にあり、回線部分ではありません。そうすると、この内訳は一体何に当たるのかが疑問です。オペレーションシステムに係る費用は検討中とのことですが、開発費や実際の物品費、その敷設費用等の区分や、純粋なトラヒック・センシティブ費用とそれ以外の区分に分けて、もう少し詳しい内訳を教えてくださいと思います。

○西村（暢）専門委員

質問4への回答で、導入開始時にはかなり少ない回線数での提供となるということ、また、質問6への回答で、年間コストは当初約9.5億円かかるということ、2点教えていただければと思います。

1点目は、コスト削減効果についてです。現時点でモバイル網調達コストなど不確定要素はあるわけですが、質問10への回答では、試算とはいえ提供開始後10年目のコスト削減効果をお示しいただいております。それまでの9年間は、約9.5億円が毎年固定的にかかるという理解でよろしいでしょうか。

2点目は、このようなコストや導入規模の想定の下で、例えば、ソフトバンクの資料3の1ページで指摘されているような、ワイヤレス固定電話の接続料の算定自体への影響について、現時点での予想や対応方針等ございましたら、教えていただければと思います。

○佐藤主査代理

ほかの委員の方々の御指摘とほぼ同じになります。

質問6への回答に関する内容が中心で、ソフトバンクの資料3の1ページの①の指摘に関連したコメントになります。ワイヤレス固定電話を導入することで、サービスがより効率的に維持できるということはよいことだと思いますが、ワイヤレス固定電話ということでモバイルに置き換える部分のコストメリットだけではなく、接続料部分の追加コストも含めて、トータルでどのような経済効果、コスト削減効果があるのかを見ていく必要があると思っています。

その意味では、例えば、追加設備について初期コストやランニングコストがあると思いますが、初期の投資コストについては、どのような形で年間コストに置き換わっていくのか、耐用年数が9年の場合、今後、どの年度から急激にコストが下がることになるのか等の疑問になります。試算で結構ですので、モバイルに置き換わる部分のコスト削減効果と、接続に係る追加コストの詳細を、時系列でお示しいただくことが、政策判断には必要だと思っています。

○西日本電信電話株式会社

まず、高橋専門委員から御質問いただいた質問7への回答について、現時点での回答としてこのように記載させていただきましたが、決して、もう何もできないということではなく、先ほど申し上げましたように、現在、モバイル網の事業者の公募期間ですので、その事業者が決定すると、概ねどの程度のエリアをカバーできるのかという見通しが立ち、ランニングコストを見通せることとなります。その段階において、費用削減効果のシミュレーションにも着手してまいりたいと考えております。

山下専門委員から御質問いただいた質問6への回答について、現時点で、この金額規模自体は概算ですが、年間コストの内訳としてどのようなものが含まれるかについては、分解が可能ですので、一定の前提を置いた上で、分解を試みたいと思います。

西村専門委員から御質問いただいた質問4と質問6への回答について、10年間で10万回線を導入する途上において、年間のランニングコストとしてお示ししている約10億円が毎年度かかるのかという点につきましては、金額規模の精査はこれから必要ですが、耐用年数の期間においては、平均的に上限程度の金額がかかってくると認識しております。接続料への影響についても、この金額規模が明らかになりましたら、シミュレーションを進めてまいりたいと思います。

佐藤主査代理から御質問いただいた質問6への回答について、御指摘のとおり、コスト削減が図られるメタルケーブルのアクセス区間と若干新しくコストがかかるネットワーク区間のバランスにつきましては、見極めていく必要があると考えておりますので、繰り返しで申し訳ありませんが、コスト削減のシミュレーションを行える段階になりましたら、そのような見極めも進めてまいりたいと思います。

○相田主査

質問4への回答に関連して、第2段落に「光等他の手段での対応の可能性を考慮する」と記載されているということは、光回線が敷設されていれば、ワイヤレス固定電話を提供可能な60万回線に含まれているとしても、いわゆる加入電話相当の光IP電話サービスを選択し、ワイヤレス固定電話は導入しないという理解でよいのでしょうか。

関連して、海をまたぐ場合等は別にして、携帯の電波が届くということは近くに基地局があるはずだと思うので、光IP電話のカバーエリアではないけれどもフレキシブルファイバ

は敷設されているというケースもあるかと思えます。そのような場合については、何かお考えになっていますでしょうか。

また、接続料というよりもユーザ料金との関係ですが、現在、加入電話相当の光IP電話サービスの通話料は全国フラットとなっていますでしょうか。また、加入電話相当の光IP電話は、制度的にはメタル電話の代替ですが、実態はひかり電話ですので、接続料としては、ひかり電話の一部とカウントされているのではないかと思えますが、確認させていただければと思います。

○西日本電信電話株式会社

まず、既に光を提供しているエリアにおいて、当該エリアがワイヤレス固定電話の対象エリアだとしても、光回線電話の提供が優先されるかという御質問については、エリアに応じたコスト削減効果を見ていく必要があると考えております。光の提供エリアにおいても、必ずしも光の方が安くなるとは限らないかもしれないという点は、エリアごとの特性を見極めながら判断していく必要があると考えておりますので、光の提供エリアだから光回線電話で提供するという事は、今のところ一概には方針としては定めておりません。

また、そのようなルーラルエリアにおいて、モバイル網の基地局回線があるのではないかという点については、一応、エントランスという形でフレキシブルファイバを引いているケースがありますが、現時点では、フレキシブルファイバを用いて、このようなエリアで光回線電話を提供していくということは、特段検討の俎上には上がっていないのが実情です。

また、御指摘の光回線電話は、加入電話の代替としてお認めいただいているものですが、通話料金は、ひかり電話と同じでフラットな料金体系としております。接続料については、ご認識のとおり、ひかり電話の接続料と同等となっております。

○佐藤主査代理

NTT東日本・西日本の考え方は、TSコストは接続料原価とし、携帯電話網の部分は、TSかもしれないが、仮にTSだとしても、限定的なワイヤレス固定電話への置き換えなので、基本料原価とするということでした。接続料原価とする部分について、追加の設備コストはTSだから接続料原価とするということですが、ワイヤレス固定電話が限定的に導入されるものであることを考えると、無条件にTSだから、NTSだからという区分で判断してよいものなのか疑問があります。質問というよりもコメントに近いですが、NTT東日本・西日本とソフトバンクに御意見を伺います。

○山下専門委員

ソフトバンクの資料3の2ページについて、「オペレーションシステム開発費が接続料原価に含まれるかは、機能を明らかにした上で検討が必要」と記載がありますので、この検討の要否を教えてくださいたいと思います。

○西日本電信電話株式会社

佐藤主査代理からの御指摘につきまして、本日の説明では、TS、NTSという括りをもって、接続料に算入すべきという認識を申し上げました。先生の御指摘のように、ワイヤレス固定電話が限定的なものであるということで検討してまいりたいと思えますが、相田主査からの御質問にも関連して、現在、加入電話の代替としてお認めいただいている光回線電話は、ネットワーク部分のコストをひかり電話の接続料原価に算入し、同じ接続料としているというところもあり、今回、このような考えを述べさせていただいた次第です。

○ソフトバンク株式会社

佐藤主査代理からの御指摘につきまして、我々としては、TS、NTSは確かに大きな一つの基準ではありますが、それだけで判断するのではなく、「基本的な考え方」の②にも記

載したとおり、メタル回線設備等、ネットワークの果たす機能的な部分を、加入電話・メタルIP電話と一つ一つ対比をさせて、どちらが加入電話・メタルIP電話の機能に近いものかという総合的な判断で分類すべきと考えております。

山下専門委員から御質問いただいたオペレーションシステムについては、営業費用に相当するものなのか、ネットワークの運用保守等でプロビジョニング等に用いるシステムでありネットワークコストと扱うべきものであるのか、現時点で我々は全く見えておりませんので、詳細を確認させていただければと考えております。

○森川委員

まず、ソフトバンクは、今回のワイヤレス固定電話の導入により接続事業者の負担が増加することは認められないということですが、これは御指摘のとおりではないかと思っております。念のため、この御指摘について、NTT東日本・西日本とKDDIはどのように考えるか教えていただければと思います。

また、ソフトバンクから、オペレーションシステム開発費がどのようなものか分からないという御指摘がありましたので、NTT東日本・西日本から、分かっている範囲で教えていただければと思います。

○佐藤主査代理

接続料算定方法の議論の中で、実際費用方式にするか、長期増分費用方式にするか等議論があったと思いますが、本質的な論点は、コストを計算する際、より効率的、合理的な算定方法は何かということだと思います。NTT東日本・西日本の資料は、実際費用でよいというもので、その根拠の一つは、自らしっかりとコスト効率化します、コスト効率化できています、ということだったと思います。

ただし、自らワイヤレスに置き換える部分についてはコスト削減の努力をしたいと思います。接続料として他社が支払う部分に関しては、コスト削減のインセンティブが十分なのかという点が一つの論点かと思っております。

NTT東日本・西日本は十分にコスト削減のインセンティブが働くと仰っており、他事業者は疑問があることによりLRICを推奨しているのだと思いますが、この点についてコメントいただきたいと思っております。

○西日本電信電話株式会社

まず、接続料が上昇することについての当社の見解ですが、確かにネットワーク部分の接続料は一旦上昇する傾向にあるかもしれませんが、ただし、ワイヤレス固定電話の提供目的は、もともとメタルケーブルのコストを抑制するということであり、今回、基礎的電気通信役務としてお認めいただいたワイヤレス固定電話をもって、加入電話の維持を図っていくということです。既存の接続ルールにおいては、メタルケーブルのコストが関わるということは、すなわち、ドライカップの接続料水準について、分子分母の関係で必ずしも単価が下がるか分かりませんが、分子の原価については一定の抑制効果が働くとおりますので、上がる部分もあれば下がる部分もあると思っております。

接続事業者としては、必ずしもドライカップを利用している事業者が同じとは考えておりませんが、そのような便益を受けていただけないかと考えており、また、ネットワークの開放性の当事者にもなり得るのではないかと考えており、PSTNマイグレーションと同様に、業界全体で固定電話の維持を図っていくという視点から、今回のワイヤレス固定電話の提供に係る費用の扱いについても整理いただければと考えております。

OPS開発の金額につきましては、網機能提供計画で事業者の皆様にご説明したときの金額と認識しております。この段階でお示しした金額は、申込受付等のいわゆる営業系オペレーションに係るシステムのコストを記載しております。本日御説明した金額の中身は、その部分が除かれております。加えて、モバイル事業者の決定を踏まえ、どのような装置の開

発が必要かを見極め、それに連動してオペレーションシステムを開発する見通しを立てていきますので、現段階では、設備系システムの開発費用については検討中としております。

佐藤主査代理からの御質問については、当社としては、もともとワイヤレス固定電話の導入そのものが効率化に資するものであるということで、効率化インセンティブが働くという言い方をさせていただいております。先ほどの森川委員の御質問への回答と重複しますが、メタルケーブルのコスト抑制によって、上がる接続料もあれば下がる接続料もありますので、そうしたところも今後評価いただきつつ、整理を図っていただければと考えております。

○KDDI株式会社

まず、接続料が上昇することを受け入れられるかという点について、現状よりも上がるか否かというよりは、今のメタル回線による提供よりも効率化することを目的として導入するわけですから、当然、接続料も、現状を維持するよりも効率化されるような水準になることを期待しております。

ただし、導入当初一時的に、需要が少ないといった理由により接続料が上がることも懸念されると思います。そのような点を踏まえると、先ほど申した減分の扱いのような難しい話もあるので、とりあえず、移行期間については現在の整理を踏襲すべきではないかということをご提案しております。

また、LRICにすべきか否かという点については、必ず効率化のインセンティブが働くという点は担保できないと思いますし、メタルIP電話についてもLRICが維持されるということもありますので、基本的にはメタルIP電話の整理を踏襲して、LRICを前提に今後どのようにしていくか考えていくべきではないかと思います。

○ソフトバンク株式会社

設備の効率化、更なるコスト削減という観点でコメントさせていただきます。

弊社の資料3の4ページ、昨年のNTT東日本・西日本による網機能提供計画の届出における費用の内訳について、先ほど、オペレーションシステム開発費の東西10億円ずつに関しては、申込み等に係る営業系システムの開発費という御説明をいただきましたので、接続料原価には含まれないと理解しました。

また、SIPサーバ改修費の東西15億円ずつ、FAXサーバ構築費の東西5億円ずつについては、接続料原価に含まれると認識しており、まだ一時的な見積りと認識しておりますが、当社の感覚的にはまだ相当高いという認識を持っています。ここについては、引き続き、更なるコストの低廉化、効率化に向けて検討が必要ではないかという認識を持っており、LRICの導入を含め、更に効率を図っていく必要があるという認識です。

○関口専門委員

NTT東日本・西日本の資料1-1の5ページ、接続料の算定方法について、移行期間においては現行の料金を維持するという御提案は、私は非常に現実的な話だと理解しています。ただ、その後、次期算定期間において乖離額調整でコスト部分を回収するということですが、この3年間で導入実績が数万回線と思われる中で、効率化効果が出るのだろうかという点はやや疑問で、このタイミングでワイヤレス固定電話の費用が接続料に反映されてくるリスクは避けて通れないのではないかと考えています。このタイミングにおいて、NTT東日本・西日本の仰る効率化での相殺効果で、接続料がそれほど上昇しないということが期待できるのかという点について、御見解をお伺いできればと思います。

もう1点は、先ほど相田主査から御質問がございました、ワイヤレス固定電話と光回線電話との選択ロジックについてです。3ページに、ワイヤレス固定電話も実際費用方式で算定したいという御主張の根拠として、中継ルータ等のひかり電話の設備を使用しているということ挙げられています。ワイヤレス固定電話が加入電話の代替だというロジックを強調す

ると、他事業者の主張するLRIC方式になると思いますし、実際の設備としてはひかり電話の設備を使用しているのだから実際費用方式だという主張は、どちらもあり得るロジックだと思うのですが、問題なのは、ひかり電話の設備が手前まで来ているということが大前提の議論だということです。

特に、数年後にブロードバンドユニバが制度化されるといったことも想定したときに、近くまで来ているひかり電話の設備から先を光回線とするのか、ワイヤレス固定電話とするのかの選択ロジックは、もう少し明確にさせていただく必要があると思います。NTT西日本の御説明では、エリアごとの個別判断とのことでしたが、ひかり電話の既存設備の使用が前提ということで、目の前にひかり電話の設備がありますが、その際にどのように選択するかという点について、もう少し議論が必要と思いましたので、コメントがあれば伺いたいと思います。

○西日本電信電話株式会社

まず、5ページの次期接続料算定期間の接続料算定方法への反映について、御指摘のとおり、導入当初のワイヤレス固定電話の需要があまり見込めない中、この短期間で、アクセス、ネットワークを含め、全体の効率化効果が見えてくるかという点については、まだ見通せない状況です。ただし、次期接続料算定期間において、ひかり電話の将来原価の算定期間をどのように定めるかについては、今後の検討だと思っており、仮に、同一の接続料として算定するということになった場合には、その効率化効果が一定程度見込まれるところまで算定期間をとるとということも検討に値するのではないかと考えております。今後、御議論の上、検討を深めていければと考えております。

また、3ページの原価の算定方法について、近傍までひかり電話の設備があることが前提になっているという御指摘をいただきましたが、2ページで原価の範囲をお示ししており、ひかり電話の提供エリアの近傍ということではなく、東日本・西日本の各々2か所に接続ルータを設置し、そこまでモバイル網で運ぶという構成を考えておりますので、アクセスをモバイル網とする部分について、近傍の局舎にこのような設備を設置することは想定しておりません。

導入基準について、加入電話の代替として認めていただいている光回線電話も、現状は、エリアごとに、メタルがよいのか光がよいのか見極めており、ワイヤレス固定電話についてもそのような形を想定しております。需要が積み上がってくる段階において、一定の判断基準がでてくるものと思いますので、その段階で皆様に御相談させていただければと思います。

○関口専門委員

ありがとうございます。接続ルータは東日本・西日本の各々2か所、全国4か所のみということで、近傍にひかり電話の設備があるか否かは判断基準として関係ないということを理解できました。

光回線電話とワイヤレス固定電話の選択ロジックについては、引き続き議論の対象になるよう、継続的な審議や資料提供等をお願いできればと思います。

○佐藤主査代理

現在、最大60万回線をワイヤレス固定電話に置き換えるという想定をしておりますが、人口が減少する中、将来的には対象回線が80万回線や100万回線のように増加するということがあるのでしょうか。それとも60万回線という数字は固定されたものなのでしょうか。

また、KDDIの資料2で、ユニバーサルサービスのコストを算定するモデルについて、ワイヤレス固定電話に置き換えられる部分は削除する必要はないかという提案がありました。NTT東日本・西日本としては、どのように考えるか伺いたいと思います。

最後はコメントになりますが、効率化を進めるという意味で、是非ワイヤレス固定電話を

活用して欲しいのですが、10年間で10万回線というのは非常に少ない気がしております。追加設備があるもののトラヒックが伸びず、減価償却期間も9年ということで、コストパフォーマンスが心配だと感じました。NTT東日本・西日本には、できる限り効率化のメリットが期待できるようなシミュレーション結果を提出していただきたいと思っております。

○事務局

現在、ワイヤレス固定電話を導入可能となる条件は、特例地域かつ18回線/km²未満という規定となっており、NTT東日本・西日本からは、60万回線がこの条件に合致すると説明いただいております。この60万回線という数字が、今後どのように推移するかについては、NTT東日本・西日本の見込み等も伺う必要があると思っておりますが、事務局といたしましては、2つの要因が影響すると考えております。

まず、人口減少が進む中で、回線密度が18回線/km²未満と低い地域が広がる可能性があるというものです。他方で、加入電話の回線数は年々減少傾向にあり、母集団となる回線数が減少していくことが想定されますので、これらの競合により、現在の60万回線という数字が今後変化していくと思われまます。この数字の推移については、引き続き慎重に見ていく必要があると考えております。

○西日本電信電話株式会社

弊社の説明資料の1ページにお示ししたとおり、あくまでイメージですが、加入電話の回線数が直近3年間で年平均7%程度減少しているという点を踏まえると、仮に、このテンポが10年間続いた場合には、全体の市場規模が半減することになります。その場合、ワイヤレス固定電話の適用対象回線も60万回線から一定程度減少していくことになると思われまます。他方で、18回線/km²未満の回線密度のエリアも一定程度増加していくことが想定されるため、ワイヤレス固定電話の適用対象回線数が全体の規模と同じように推移するわけではないと思われまますが、現時点では、60万回線が増加するという想定はしておりません。

また、アクセスモジュールに関する御提案に対する考えにつきましては、弊社でも現在検討しており、次回、ユニバーサルサービス政策委員会でも発表の機会をいただいているとのことですので、その場で意見を述べさせていただければと思われまます。

○KDDI株式会社

我々の説明資料3ページの提案につきましては、ユニバではなくLRICモデルにおいて配線をどのように扱うべきかという提案ですので、誤解のないよう発言させていただきます。

○関口専門委員

KDDIへの確認ですが、資料2の3ページは、確かに検討するのであれば記載のとおりなのだと思いますが、4ページに記載のとおり、現実的には、移行過程においては、ワイヤレス固定電話の影響を一切考慮しないという御提案となっており、これは、NTT東日本・西日本の資料の最後のページのご提案と同じと理解してよいでしょうか。

○KDDI株式会社

基本的には同じであると思われまますが、その期間分について乖離額調整を行うか否かについては議論が必要と思われまます。

○関口専門委員

その点は同感ですが、3年間の猶予があるという点では同じと理解してよいでしょうか。

○KDDI株式会社

ご理解のとおりです。

○相田主査

私の理解では、移行過程におけるワイヤレス固定電話の接続料単金について、KDDIは加入電話と同じにするという御提案であるのに対して、NTT東日本・西日本はひかり電話と同じにするという御提案かと思ったのですが、確認させていただけますでしょうか。

○KDDI株式会社

NTT東日本・西日本の御提案は、ひかり電話の接続料を充てるということでした。我々が申し上げたのは、現状の算定方法を変更しないという御提案ですので、NTT東日本・西日本の御提案とは差がございます。訂正いたします。

○西日本電信電話株式会社

相田主査の御認識のとおりです。当社としては、ひかり電話と多くの設備を共用しているという点に着目し、ひかり電話の接続料と同じような扱いで整理していただければと考えております。

○相田主査

ありがとうございます。この件について、ソフトバンクから御意見はございますでしょうか。

○ソフトバンク株式会社

移行期間中の接続料の算定方法について、ワイヤレス固定電話はメタル電話とセットにすべきと考えており、その上で、移行期間中の接続料が上昇しないような措置は考えるべきと思っております。

以上